

各 事 業 主 様

職業訓練法人  
鹿角地方職業能力開発協会

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の  
運転の業務に係る特別教育の開催について（ご案内）

当協会では労働安全衛生法に定められている小型車両系建設機械3トン未満の運転の業務に係る特別教育講習を下記日程にて開催することになりました。

この講習会は、労働安全衛生法第59条第3項に定められた講習会であり、昨今建設機械の労災事故が増加しておりますので、是非この機会に受講され資格取得に努められますことをお勧めします。

記

1. 日 時 令和 7年 2月 26日(水)、27日(木) 2日間  
受講時間 午前9時～午後5時
2. 内 容 ① 学科：小型車両系建設機械の走行に関する装置の構造及び  
取扱いの方法に関する知識 3時間  
② 小型車両系建設機械の作業方法に関する知識 2時間  
③ 小型車両系建設機械の運転に必要な一般事項に関する  
知識 1時間 ④ 関係法令 1時間  
⑤ 実技：小型車両系建設機械の走行の操作 4時間  
作業のための装置の操作運転 2時間
3. 会 場 学科：鹿角地方職業能力開発協会（かづの商工会隣り）
4. 受 講 料 12,000円（テキスト代1,177円含む）  
振込みの場合 秋田銀行花輪支店 普通646101  
口座名義 鹿角職能協会（フリガナ：カヅノシヨクノウキョウカイ）
5. 定 員 20名 定員になりしだい締切ります
6. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5×3.5cm)2枚、雇用保険被保険証(写)
7. 申込締切日 2月17日(月)
8. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食(注文可)、実技はヘルメット
9. 修了証 受講修了者には当協会長名の特別講習修了証を交付します

申し込み・問い合わせ

職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36

電話 0186(23)4330 FAX (23)4919